

第20回 技術委員会（平成17年度第2回） 議事録

・日時：平成17年5月10日（火） 15：15～16：15

・場所：高圧ガス保安協会 第2・3会議室（7F）

・出席者（敬称略・順不同）

委員長：大島

委員 安藤（代理：斉藤）、飯島（代理：小石川）、飯田、石田、井出（代理：榎本）、伊藤、上原、遠藤（代理：御法川）、折戸、加藤、小泉、小林、酒井（代理：酒井）、佐川、鈴木、清木（代理：岩永）、谷、辻川、坪井、西本、能重、野村_美（代理：中島）、野村_真、平位、福岡、満田、渡辺

KHK：大角、荒井、岩崎、神門、久本、小林、長沼、松木

高圧ガス

LNG協会：杉浦、長谷川、桑原、道下

・配付資料

資料 7 第19回 技術委員会議事録

資料 8 パブリックコメントへの対応について（保安検査基準関係）

資料 9 パブリックコメントへの対応について（定期自主検査指針関係）

資料 10 保安検査基準 4.3 高圧ガス設備の耐圧性能及び強度における
LNG受入基地の高圧ガス設備の対応確認について

資料 11 保安検査基準（LNG受入基地関係）（案）

資料 12 定期自主検査指針（LNG受入基地関係）（案）

資料 13 保安検査基準（LNG受入基地関係）（案）説明用

資料 14 定期自主検査指針（LNG受入基地関係）（案）説明用

資料 15 定期自主検査指針・保安検査基準 解釈専門委員会の検討体制について

・議事概要

1 . 挨拶

1) 大角会長挨拶

お忙しいところありがとうございます。

L N G 受入基地関係の定期自主検査指針及び保安検査基準に関するパブリックコメントの結果については、4/26 開催の技術委員会にて約 40 件の意見を紹介したところです。

いただいた意見の内容はもっともなもので、誤記や構成(表現)の見直しに関するものでした。一般基準を基に L N G 受入基地の特異性を例外的に表現したため、その構成に配慮の欠けたところがあったため、このような意見が寄せられたものと思われます。

いくなれば、『A』を表現するのにわざわざ「 $(A \times 2) \div 2$ 」と表現したような箇所がありました。

4/28 に小林先生を主査とする専門委員会でパブコメ対応の審議を行い可決した内容が、本日 14:00 から開催の化学・石油部会においても可決されましたので、技術委員会の場でご紹介するとともに、審議の方よろしく願いいたします。

2) 大島委員長挨拶

L N G 受入基地関係の定期自主検査指針及び保安検査基準について実施したパブリックコメントへの対応案がまとまりましたので、この対応及び最終的な指針・基準の内容について本日結論を出すこととなっております。

もう 1 件は、前回(4/26)の技術委員会にて設置について了承いただいた「保安検査基準解釈専門委員会」について、その専門委員候補者が決まりましたので報告いたします。

2 . 新任委員紹介

折戸委員(液化石油ガス部会所属)の紹介があった。

3 . 前回議事の確認

資料 7 の前回議事録については大島委員長一任とされているが、本日資料 7 として配付しており、意見等あれば本日中に事務局まで連絡することとなった。

4 . 議事 (1) LNG 受入基地に係る定期自主検査指針 (案) 及び保安検査基準 (案) のパブリックコメント後の対応について

1) 事務局より、これまでの検討経緯等の説明があった。

2) 高圧ガス L N G 協会より、資料 8 ~ 1 0 に基づき説明があった。

3) 小林委員(専門委員会主査)から次の説明があった。

大角会長、松木部長から説明があったように、パブリックコメントを受け編集上の修正を行うこととし、その内容について審議をお願いします。表現の問題等、専門委員会での配慮が足らなかった面があり、再度の審議のためお集ま

りいただいたこととお詫び申し上げます。

ただし、結果だけを見ますと良かった面もあると感じます。国の技術基準と異なり民間規格は使いやすく、誰が見ても分かるものでなければならぬと考えます。また、KHKのパブリックコメントの実施についてもそれが機能するかどうか危惧をしていましたが、関係者による詳細なチェックが行われ、その意見を踏まえ修正するというように、パブリックコメントの有効性及び分かりやすい民間規格を作成するということが実現されたと感じます。

なお、専門委員会においては、対応を編集上のものとして対応することと判断しましたが、編集上の問題か技術的内容も伴うものなのかといったことは判断がわかる部分もあるかもしれませんので、その点も確認いただきたいと考えます。

以上の説明があった後、資料8・9のパブリックコメント対応及びこの対応を踏まえ修正された資料11・12の定期自主検査指針並びに保安検査基準の内容について議決を行った結果、出席委員全員の賛成により議決された(指針並びに基準の内容を妥当とし、KHKへ答申する。最終的にKHK規格とするかどうかはKHKの判断による)。

なお、議決を受けて大島委員長より次の意見があり、各委員に了承された。

資料8～10の説明は限られた時間であり、万が一のことを考え、重要な意見があれば今週中(5/13まで)は受け付けることとし、結果、本日の議決が覆るような意見があれば再度技術委員会を開催することとするが、その判断は委員長一任とさせていただく。

5. 議事(2)保安検査基準・定期自主検査指針解釈専門委員会委員(案)について事務局より、資料15に基づき専門委員会主査及び専門委員候補者について説明があった後、以下の意見交換等があった。

候補者本人の了解は得ているのか。

内諾をいただいている。

6. 事務連絡 等

- 1) LNG受入基地関係の保安検査基準については、今後、国による審査が控えている。出来るだけ早く手続きを進めるが、審査の過程で技術的内容の変更を伴わない文言の修正等が必要となる可能性もある。その場合、技術委員会の開催を省略することもあり得るが、その判断は大島委員長一任とさせていただく。ただし、修正内容等については技術委員会委員に報告することとする。
- 2) 技術委員会に係る議事録に関して、次回からは大島委員長に加え、1～2名の技術委員の方にも確認いただくこととする。

以上